

大分市民図書館電子書籍システム導入業務委託に係るプロポーザル参加事業者を、次のとおり公募します。

令和7年4月30日

大分市教育委員会 教育長 粟井 明彦

1 業務の目的

子ども（幼児・小学生・中学生）向けコンテンツを中心とした電子書籍システムを導入し、学校及び学校教育担当部局と連携して活用することで、子どもの読書活動の推進を図るとともに、「図書館に来館できない利用者」へのアプローチや、読書バリアフリー法に沿った障がい者や高齢者などへの非来館型サービスとして広く市民も利用できるよう、本事業を実施する。

2 業務の概要

（1）事業名

大分市民図書館電子書籍システム導入業務委託

（2）業務内容

大分市民図書館電子書籍システム導入業務委託仕様書のとおり

（3）契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

（4）履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

（5）提案限度額

①電子書籍システム導入業務委託料

金 770,000円（消費税及び地方消費税を含む額）

②電子書籍システムの運用管理にかかる使用料（クラウド使用料等）

（令和7年10月から令和8年3月まで）

金 528,000円（消費税及び地方消費税を含む額）

※各自別の契約で精算する。

①②の合計金額で競争する。

（6）調達・契約対象外の金額（上記電子書籍システム受託者と別途契約）

電子書籍使用料（同時アクセス無制限型コンテンツ（読み放題）使用料等含む）

金 25,321,000円（消費税及び地方消費税を含む額）

この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

3 参加資格

この企画提案に参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく大分市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年告示第553号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 3月以内に手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものと除く）でないこと。
- (7) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）、又はプライバシーマークの認証取得していること。
- (8) 提案するシステムは、令和2年度以降にシステム構築時点で、都道府県、政令指定都市、又は特別区、若しくは中核市の公立図書館において実績があり、これらを誠実に履行していること。または、過去に導入し、令和2年度以降も引き続き使用している実績があり、これらを誠実に履行していること。

4 受託候補者の選定方法

受託候補者を選定するにあたり、参加者を公募し、参加表明をした者の中から参加資格を確認する。その後、企画提案書の提出及びプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、選定委員会による審査を行い、最も高得点を得た者を受託候補者として選定する。

本プロポーザルへの参加を希望する者は、大分市民図書館電子書籍システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）を確認の上、参加表明書等を期限までに提出すること。なお、主な日程は次のとおりとする。

手 順	日程（期限等）
実施要領等の交付開始	令和7年4月30日（水）
質問書の提出期限	令和7年5月9日（金） 17時15分まで
質問書に対する回答	令和7年5月15日（木）
参加表明書の提出期限	令和7年5月19日（月） 17時15分まで
参加資格審査結果通知	令和7年5月21日（水）
企画提案書の提出期限	令和7年5月27日（火） 17時15分まで
プレゼンテーションの実施	令和7年6月上旬（予定）
選考結果通知	令和7年6月上旬（予定）
契約の締結	令和7年6月中旬（予定）
運用開始	令和7年10月1日（水）

5 実施要領等の交付

（1）交付の期間

令和7年4月30日（水）から令和7年5月19日（月）まで

（2）交付の方法

- ・大分市金池南一丁目5番1号

大分市教育委員会 社会教育課 大分市民図書館

（休館日を除く、9時から17時15分まで）

- ・大分市ホームページ

（3）交付する資料

- ① 大分市民図書館電子書籍システム導入業務委託 公募型プロポーザル実施要領
- ② 大分市民図書館電子書籍システム導入業務委託 仕様書
- ③ 参加表明書等提出様式 一式（様式1から様式7）
- ④ 公募型プロポーザルに関する質問書（様式8）

※上記の資料は、大分市ホームページからダウンロードすることができる。

6 公募型プロポーザル参加に関する質問書の提出の期間と方法

期間は令和7年4月30日（水）から令和7年5月9日（金）17時15分までとし、方法は電子メールとする。

7 参加表明書等の提出の期間と方法

期間は令和7年4月30日（水）から令和7年5月19日（月）までとし、方法は大分市金池南一丁目5番1号大分市教育委員会 社会教育課 大分市民図書館へ持参（閉館日を除く、9時から17時15分）又は郵送（必着 書留郵送に限る）とする。

8 企画提案書提出の期間と方法

期間は令和7年5月21日（水）から令和7年5月27日（火）17時15分までとし、方法は大分市金池南一丁目5番1号大分市教育委員会 社会教育課 大分市民図書館へ持参（閉館日を除く、9時から17時15分まで）又は郵送（必着 書留郵送に限る）とする。

9 その他

詳細は、実施要領によるものとする。

10 問い合わせ先及び提出先

〒870-0839 大分市金池南一丁目 5 番 1 号

大分市教育委員会 社会教育課 大分市民図書館

TEL : 097-576-8242 (直通)

E-mail:tosyokan@city.oita.oita.jp